

プログラム作成例（素案）

〇〇病院薬剤師研修プログラム

1 研修の目的

●●圏域における中核病院として、医療機関や地域医療の現場で、薬学の視点を「チーム医療」に反映するための臨床能力を養成するため、特に●●についての知見を深め、地域における多職種連携に活躍できる人材を育成する。

コメントの追加 [w1]: 人材育成プログラム
新人教育プログラム
新人教育方針 等
文書の名称は病院で定めてください。

2 プログラムの到達目標

医療人としてのプロフェッショナリズム（「社会的使命と公衆衛生への寄与」「利他的な態度」「人間性の尊重」及び「自らを高める姿勢」）を自らのものとし、基本的薬剤師業務の実践スキルを習得することを目標とする。

コメントの追加 [w2]: ・がんをはじめとした急性期高度医療に関する知見を深め
・リハビリをはじめとした回復期・慢性期における薬物療法についての知見を深め
・脳循環器疾患領域に関する薬物療法に関する専門性を高め、 等
病院の機能や特徴にあった人材の育成を目的としてください。

3 研修期間

入職後●年間とする。

なお、当院入職前の職歴がある場合は、前職での勤務歴を考慮して、期間を定める。

スケジュールは別添のとおり。

コメントの追加 [w3]: 薬剤師奨学金返還支援事業の補助を受ける場合は、原則として補助予定の年数の1.5倍の年数としてください。

【目安】

1～2年次：調剤業務、服薬指導、無菌調製など、薬剤師としての基本的スキルを習得する。

3～4年次：病棟業務、他職種連携、がん化学療法など、より専門性の高い業務を習得する。また、連携病院・薬局への派遣研修を行い、薬剤師としての専門性の向上を図る。

5～6年次：派遣研修、地域での多職種連携等を実践し、地域包括ケアシステムの中で活躍できる人材の育成を図る

コメントの追加 [w4]: 作成例を参考に別途スケジュールを作成してください。

4 研修実施施設

〇〇病院薬剤科

(連携施設)

●●薬局

△△病院薬剤部

コメントの追加 [w5]: 自施設は必ず記載してください。

コメントの追加 [w6]: 連携施設が決まっている場合は施設名を記載してください。

施設名まで決まっていない場合は、

・近隣保険薬局（●●地域薬剤師会）

・がん診療連携拠点病院薬剤部

等との連携が予定されていることを記載してください。

5 指導体制

研修者に対する指導体制としては以下のとおり（現体制については別添）。

なお、研修者に対する実地指導は各研修項目担当薬剤師が行う。

	人数	業務
管理者	1人	薬剤師の研修体制の統括、支援
研修プログラム責任者	1人	研修プログラムの策定、指導、運営に関する責任、関係者との調整、研修全体の進捗管理、研修評価
主任指導薬剤師	1人	研修者への指導、到達目標に対する評価
指導薬剤師	2人	研修者への指導、到達目標に対する評価
メンター	1人	研修者に対する助言、相談応需
研修プログラム実施責任者	1人	●●薬局における研修プログラムの管理

コメントの追加 [w7]: 必ず設置してください

コメントの追加 [w8]: 必ず設置してください

コメントの追加 [w9]: 必ず設置してください

コメントの追加 [w10]: 連携施設（病院・薬局）がある場合は必ず設置してください。

コメントの追加 [w11]: 認定・専門資格を取得している薬剤師の人数を記載してください（資格の種類は問いません）。

当院勤務薬剤師が取得している認定・専門資格

日病薬病院薬学認定薬剤師	1名
糖尿病療養指導士	1名
感染制御認定薬剤師	1名

コメントの追加 [w12]: 項目ごとに、研修目標、研修期間（時期）、研修の方法を記載してください。標準的な研修年次は指針を参考にしてください。薬剤師臨床研修ガイドライン（令和6年3月厚生労働省通知）を参考に各施設の特徴に応じた研修内容を記載してください。

6 研修項目

(1) オリエンテーション

研修目標: プログラムの概要を理解し、当院における診療・医療安全対策の概要を理解する。

研修期間: 入職後2週間以内

研修方法: 病院全体のオリエンテーションを実施後、速やかに薬剤科のオリエンテーションを実施する。

(2) 調剤業務

研修目標:

- ・個別化医療を実現するための調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキルを習得する。
- ・患者情報や検査データを基に、薬物治療の有効性・安全性の評価を行う能力を培う。
- ・処方箋における適切な記載事項を理解し、医薬品の用法、用量、剤形等の妥当性評価などの監査、薬剤の製剤学的特性に応じた計数・計量調剤、鑑査業務、処方箋疑義に対する適切な問い合わせ実践スキルを身に付ける。

研修期間:

入職後●か月間を目途に集中的に実施する。

なお、調剤業務は薬剤師の基本であるため、研修期間を通じて継続的に実施する。

研修方法:

調剤担当者が調剤内規等を用いて説明を行った後、以下について実地指導を行う。

- ・内服薬（計数調剤、散剤、粉碎、一包化、他）、外用剤（軟膏調製、液剤、点眼（鼻）剤、貼付剤、他）、注射剤（輸液含む）の一通りの調剤
- ・麻薬調剤
- ・処方監査（カルテによる患者基本情報や検査値の確認）および調剤監査
- ・処方医への疑義照会

- ・院内製剤の手續・調製

(3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標: 医薬品の供給と管理体制を理解し管理業務を実践する。

研修期間:

- 年目に約1か月を目途に実施する。

なお、麻薬・向精神薬等の規制医薬品に対する研修は●年目に実施する。

研修方法:

発注担当者が院内マニュアル等を用いた院内の供給管理体制を説明後、実地指導を行う。

また、麻薬・向精神薬等管理については、麻薬管理者が法規制や院内での管理体制について説明を行う。

- ・医薬品の品質確保を含めた供給体制を理解し、院内の使用状況を踏まえた適切な在庫管理（医薬品の発注、納品時の検品、温度・期限管理）を実践する
- ・製薬企業や卸からの医薬品供給情報を入手し、院内使用量から在庫の消尽を推測した発注や同種同効薬等代替薬への採用薬の切り替え判断。
- ・麻薬、向精神薬、覚醒剤原料の流通・保管・施用・廃棄等の管理に関する法制度を理解し管理を実践する。

(4) 医薬品情報管理業務(DI業務)

研修目標: 医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

研修期間:

- 1年目に約●か月を目途に実施する。

また、●年目以降に医薬品情報管理室専任薬剤師として実践する。

研修方法:

DI 担当者が医薬品情報の収集、整理、保管、評価、加工の方法・手段や医師・看護師・患者等への情報提供方法等について説明を行った後、実地指導を行う。

- ・医療関係者等からの投与量や相互作用等の日常的な問い合わせに対して情報提供を行うとともに、院内医薬品情報誌（DI ニュース）や患者向けお薬資料の作成を実践する
- ・医師等に対する健康被害（副作用、感染症及び不具合）情報報告の啓発、収集した副作用等情報の評価・必要に応じて報告を行う。
- ・医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度を理解し、該当事例が生じた際は患者への説明、申請支援を行う。
- ・新規採用薬や削除品目の承認に関する手續・委員会開催を実践する。

(5) 病棟業務

研修目標:

患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションスキルを高める。薬物治療の観点からチーム医療に参加し、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する

研修期間:

- 年目の後半に1～2か月間/病棟を目安とし、一般的な内科・外科領域をローテーション

オンする。●年目以降は専任の担当病棟にて実践する。

研修方法:

病棟担当薬剤師による事前説明(病棟薬剤業務、薬剤管理指導の位置付け、対象患者、指導のタイミング、指導の流れ、カルテへの記載方法等)の後、実地指導を行う。

- ・患者入院時における持参薬の鑑別と患者問診(服用状況、副作用歴、アレルギー歴、薬剤管理方法等の聴取)、アドヒアランスの評価、代替薬提案を含む服薬計画の提案を実践する。
- ・入院患者への説明と服薬指導では服用方法、薬剤の保管方法、デバイスの使用方法等を含めた患者への情報提供と薬学的知見に基づく服薬指導を実践する。
- ・治療開始後は、定期的に患者状況を確認、投与後の有効性や副作用モニタリング、投与量、投与方法、相互作用等の薬学的管理、投薬の妥当性の評価および必要に応じた処方提案を実践する。
- ・患者退院時には、退院時カンファレンスの参加や情報提供書(薬剤管理サマリー)の作成を行い、転院先病院や地域薬局へ提供する等、退院後の効果的な服薬指導の継続につなげるための連携を実践する。
- ・病棟カンファレンスや医療チーム活動(NST, 緩和、褥瘡等)について担当薬剤師と参加し、他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキル習得やコミュニケーション能力の向上を図る。

(6)無菌調製

研修目標:適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

研修期間:●年目に●週間程度行う。

研修方法:

担当薬剤師による配合変化や輸液管理(体液管理、栄養管理)の講義の後、実地指導を行う。

- ・注射剤(抗がん剤含む)やTPN(中心静脈栄養)の無菌的混合調製
- ・携帯型ディスポーザブル注入ポンプの麻薬調製

(7)がん化学療法

研修目標:

がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画等、基本的技能・知識を身に付ける。

研修期間:

レジメン監査は●年次に●週間程度集中的に実施する。

抗がん剤のミキシングは「(6)無菌調製」時に、患者へのレジメン説明や副作用や疼痛評価等は「(5)病棟業務」時に実施する。

研修方法:

担当薬剤師による施設で用いているがん種ごとのレジメンを説明後、実地指導する。患者へのレジメン説明等は病棟業務時に機会を捉えて実践する。

- ・レジメン処方監査
- ・患者や家族に対するレジメンの説明(経口抗がん薬の服薬指導)
- ・患者の服薬状況の確認、副作用や疼痛評価、他剤との併用の影響等についての総合的

コメントの追加 [w13]: 施設で取扱いがない(少ない)場合は座学でも差し支えないが、可能な限り、連携病院での実地研修や学会・研修会等外部での研修を考慮してください。

コメントの追加 [w14]: 座学の場合
研修目標:がん化学療法のレジメン、副作用や疼痛評価方法、支持療法薬に関する知識を身に付ける。
研修期間:●年次に座学で実施する。
研修方法:当院外来診療医師および指導薬剤師による講義を実施。また、病院薬剤師会や○○病院が開催する「●●がんセミナー」へ参加し知識を深める。

評価の実践、医師への支持療法薬、減薬・休薬等の提案

・緩和ケアを必要としている患者に対する麻薬・鎮痛剤等の服薬指導、副作用対策等の提案

(8)在宅訪問(在宅医療・介護)

研修目標:

自宅や施設に訪問し服薬指導や薬剤管理を行い、在宅医療や介護に関する各種支援制度や他職種の役割を学び、薬剤師としての役割を果たす。

研修期間:

●年目に●か月程度、主に●●薬局で行う(●●薬局での勤務は週○日)。

研修方法:

指導薬剤師が行う訪問薬剤管理指導に随行させることを原則とする。経験を積んだ後は、実地指導にて以下の事項を実践する。訪問先は患者宅の他、介護・福祉施設も含む。

・医師からの訪問指示に基づき、患者や家族に対し在宅での薬学管理の目的を説明し、同意を取得し、医師、看護師等と連携を行いながら、薬学的管理指導計画書(患者訪問計画)を作成する。

・ケアマネジャー、介護福祉士、訪問介護員等の他職種、患者および家族から状況を把握し、服用している医薬品全般について管理・指導を行う。

・残薬、併用薬や常備薬等の確認を行い、重複薬等の整理や生活状況を踏まえたコンプライアンス向上のための対応策を提案し、調剤方法を確定する。

・訪問後には訪問薬剤管理指導報告書を作成して、医師等に提供する。必要に応じてケアマネジャー等にも共有する。

コメントの追加 [w15]: 自施設で在宅業務を実施していない場合は、近隣保険薬局での研修を考慮してください。

(連携薬局が見つからない等、薬局との個別調整が難しい場合は、薬務課へご相談ください。)

コメントの追加 [w16]: 研修方法は連携薬局とも協議し記載してください。

(9)医療安全

研修目標:

医療の質を担保し、患者および医療従事者にとって安全な医療を提供できる。

特に、医薬品の安全管理体制を確保するため、薬剤師として主体的な役割を果たす。

研修期間:全期間を通じて医療安全を意識した業務を実践する。

研修方法:

1年目に担当薬剤師から院内医療安全体制を説明した後、業務を実践する。

・医療安全担当者の役割と医療安全対策マニュアル・指針、インシデント発生時の対応と記録方法等を理解する。

・医薬品の安全使用のために、医薬品の採用、供給管理、調剤、患者に対する与薬・服薬指導に至るあらゆる過程において安全を確保するための手順に基づいた業務を行う。

・プレアボイド症例報告(ヒヤリ・ハット報告)、インシデントレポートによる報告を行う(発生時)。

(10)感染制御

研修目標:

感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。感染症発生時(新興・再興感染症を含む)における感染拡大防止のための対応を図り、感染制御に努める。

研修期間:全期間を通じて感染制御を理解し、標準予防策を実践する。

研修方法:

1年目に担当薬剤師から院内感染制御管理体制、標準予防策について説明した後、業務を実践する。

- ・代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を理解し、他者に説明する。
- ・感染症発生時および針刺し事故等の事例発生時の初期対応を行う。
- ・病棟業務実践時には、適切な抗菌薬の選択について検討を行う。

(11)地域連携

研修目標:

病院-診療所、病院-薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

研修期間:

疑義照会や服薬情報提供書(トレーシングレポート)への対応は●年目から実践する。

●年目からは地域の多職種を参集した研修会や会議へも主体的に参加する。

研修方法:

担当薬剤師による対応マニュアル等を用いた説明の後、実地指導の下、実践する。

・薬局から報告される服薬情報提供書(トレーシングレポート)について、記載内容の評価を行った後、医師へのフィードバックを実践する。また、必要に応じて薬局への返書作成を行う。

・薬局からの疑義照会への対応では、その照会内容を評価し、医師への問い合わせを迅速に対応できるよう訓練する。

・退院時における地域薬局等へ情報提供等は(5)病棟業務時に実践する。

・地域の医師、看護師やケアマネジャー等他職種が集まる症例検討会等に参加し、薬局薬剤師・病院薬剤師双方の立場から対象患者の薬物療法について検討する。

・●●薬局での派遣研修時等、機会を捉えて、地域住民の健康維持・増進に関する相談を受ける健康サポート業務や薬物乱用防止啓発活動、災害時対応等についても学ぶ。

コメントの追加 [w17]: 施設に応じて研修項目の記載場所を適宜移してください。

(12)TDM(任意)

研修目標:

血中濃度解析等に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し、指導薬剤師の指導の下、投与設計・処方提案ができる。

研修期間:●年目に1か月程度集中的に実施する。

研修方法:

担当薬剤師による TDM 業務の手順について説明の後、実地指導を行う

- ・薬物血中濃度測定が有効な患者の提案、測定結果を踏まえた薬効や副作用の評価
- ・患者の生理機能や病状に合わせた適切な投与量の提案

コメントの追加 [w18]: 任意項目に関しては、必ずしも記載は不要です。
施設の特色に応じて設定してください。

(13)ICU(任意)

研修目標:重篤度の高い ICU における薬物治療を理解する。

研修期間:一般的な内科や外科の病棟業務を実践した後、●か月程度実施する。

研修方法:

担当指導薬剤師による ICU での薬物治療について説明の後、実施指導を行う。

研修方法は(5)病棟業務と同様とするが、多くの薬剤が使用されることから、使用する薬剤の適応、用法・用量、相互作用、注射薬の配合変化や投与ルートを選択、患者の生理機能等を総合的に評価し、投与計画の立案を実践する。

7. 達成度の評価

- ・到達目標に対する達成状況については、研修者が「到達度記録・評価シート」を用いて確認するとともに、研修プログラム責任者による評価を行う(年●回)。
- ・未達の研修項目が残っている場合は、研修プログラム責任者は研修を修了できるよう適切な支援を行う。

コメントの追加 [w19]: 施設で用いている評価票があれば、その名称を記載。なければ「薬剤師臨床研修ガイドライン(令和6年3月厚生労働省通知)」の別添「到達度記録・評価シート」の活用を考慮してください。

8. 当院で取得可能な認定・専門資格

名称	勤務から取得までの年数※
日病薬病院薬学認定薬剤師	●年目以降～
がん薬物療法認定薬剤師	●年目以降～
糖尿病療養指導士	●年目以降～

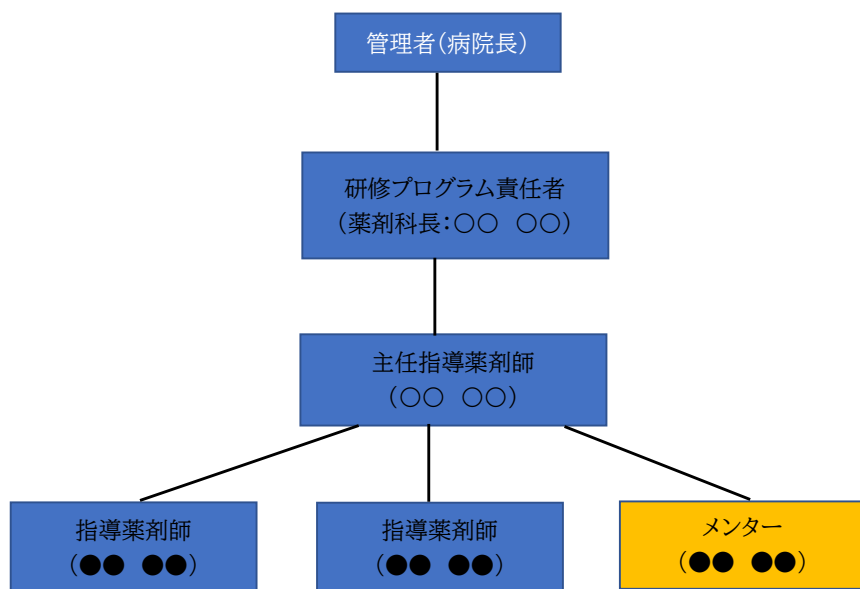
※免許取得直後に当院に入職した場合

コメントの追加 [w20]: 「到達度記録・評価シート」による評価とともに、プログラムの到達目標への評価を実施してください(参考「薬剤師臨床研修ガイドライン」の別添「評価票Ⅰ、Ⅱ」)。

・プログラム責任者は、研修者の意向も踏まえた上で、認定・専門資格の取得について、積極的に支援する。上記に記載のない資格であっても、可能な限り、他連携病院での派遣研修等、取得に向けた支援を行う。また、管理者は資格取得に必要な関係学会参加に伴う金銭的支援を行う。

・滋賀県病院薬剤師会や滋賀県薬剤師会が開催する研修会や地域活動等についても、勤務時間の配慮等を行い、積極的な参加を支援する。

研修指導体制(令和〇年度)



●●薬局

